

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年7月28日(火)
午前9時58分～午前10時29分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 令和2年第6回名取市議会臨時会に係る会期について
 - ② 議案の取り扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 令和2年度名取市議会議会懇談会について

午前9時58分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

はじめに、令和2年第6回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和2年第6回名取市議会臨時会に係る会期について御説明いたします。

去る7月22日、令和2年第6回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。

次第書を御覧願います。

1の（1）、① 市長提出議案は、4か件です。

内訳は、改正条例案1か件、補正予算案2か件、その他1か件となっております。

まず、改正条例案として、議案第67号 名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例です。

次に、補正予算案として、議案第69号 令和2年度名取市一般会計補正予算（第6号）及び 議案第70号 令和2年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）です。

次に、その他議案として、議案第68号 財産の取得についてにつきましては、市内小・中・義務教育学校における児童生徒の学習用端末機器等を取得するものです。

今期臨時会で市長より提出のあった議案は全て、新型コロナウイルス感染症への対応によるものです。

以上が市長提出議案4か件の内容です。

ただいま申し上げました提出議案の内容を勘案いたしまして、次第書の②、今期臨時会の会期につきましては、7月29日水曜日の1日限りとする案です。

なお、今期臨時会においても、先に決定しております新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針に基づき、傍聴自粛の要請を行うなど、継続して感染拡大防止に努めながら会議を開催してまいりたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和2年第6回名取市議会臨時会に係る会期について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

令和2年第6回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり7月29日の1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和2年第6回名取市議会臨時会に係る会期については、7月29日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて説明いたします。

次第書の（2）を御覧願います。

まずは、①議案書の送付については、去る7月22日水曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、②議案の上程については、7月29日水曜日、諸般の報告の後、上程を行います。

次に、③審議方法につきましては、まず議案上程の後、市長より提案理由

の説明を受けます。質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

なお、議案第67号及び議案第68号については、審議の冒頭に、担当部長から補足説明があります。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

○委員長（佐々木哲男） 次に、2（1）令和2年度名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

初めに、①開催方法及び開催時期について、書記より説明をいたさせます。西村次長。

○書記（西村雅裕） 議長から諮問のありました内容について、御説明いたします。

次第書の2ページを御覧願います。（1）①開催方法及び開催時期について、アの開催方法についてです。

議会懇談会については、平成21年度から実施しております。例年11月上旬に、全議員を3班に編成し、各公民館や集会所等を会場に実施してまいりましたが、参加者数の伸び悩みや、参加者の固定化といった課題が生じておりました。そのため、平成29年度の議会懇談会より開催方法を見直し、従来の一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施してきたところです。

お手元に配布しております、資料2を御覧願います。昨年の名取市議会基本条例の評価・検証の中で、評価項目「積極的な情報公開と市民への説明責

任」において、「議会懇談会の参加者の減少や固定化により、広く市民への説明と多様な意見把握の観点から、実施方法の見直し、改善等検討する必要がある」「実施会場や懇談対象の選定方法や、意見交換の手法を再検討する必要がある」とされ、その方策案として「市民の参加を促すような周知方法、または開催方法の再検討を行う」とのことから議会基本条例実施計画には今後の方策として「議会懇談会開催方法の見直し」が明記されております。以上のことから、今後4年間の議会懇談会の開催方法について御協議願います。

お手元に配布しております、資料3を御覧願います。平成28年度から令和元年度までの議会懇談会開催箇所を示しております。平成28年度は公民館10か所、視聴覚センター、集会所5か所の16か所、平成29年度は公民館3か所に加えて関係団体との懇談会を3回開催、平成30年度は公民館4か所、集会所2か所及び関係団体との懇談会を3回開催、昨年度は、平成30年度と同様に公民館4か所、集会所2か所及び関係団体との懇談会を3回開催しております。平成28年度からの4年間の公民館開催は、増田公民館を除く公民館については、2回開催、増田地区については、旧視聴覚センターと増田公民館で合わせて2回開催しております。

今年度の議会懇談会の開催方法ですが、資料4及び資料5の議会懇談会開催箇所一覧案を御覧願います。議員任期の4年を単位として考えたところです。資料4のA案につきましては、毎年9回開催し、そのうち地域住民との懇談会を6か所、関係団体との懇談会を3回としているものです。地域住民との懇談会は、4年間で各公民館において2回ずつ開催するもので、令和3年度と5年度に集会所を1か所加えたものです。具体の開催地区の決定は議会懇談会実施委員会で決めております。この案の年度ごとの公民館の振り分けですが、平成29年度から令和元年度に開催した時期の古い方が令和2年度に開催するように組んでおります。関係団体との懇談会については、平成29年度から毎年3回ずつ実施してきており、これを継続するものです。資料5のB案を御覧ください。こちら、毎年9回、地域住民との懇談会を6か所、関係団体との懇談会を3回は同じなのですが、公民館での懇談会の開催を4年間で各1回ずつとし、それ以外は集会所を選定し懇談会を開催してい

くものです。こちらの公民館の振り分けも、平成29年度から令和元年度に開催した時期の古い方から順に4年間で開催するように組んでおります。

委員長案としましては、各地区公民館を一年置きに会場とするA案とし、また新型コロナウイルス感染症に関する昨今の状況を鑑み、使用する部屋は三密を回避するよう、公民館ホールで実施していきたいと考えております。

次に次第書のイの班編成についてです。班構成につきましては、平成29年度の議会懇談会の開催方法の見直しを行った際、従来的一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施したところですが、この年から懇談先となる関係団体の専門性に対応するため、常任委員会を単位とした3班編成としております。今年度についても常任委員会を単位とし、総務消防、建設経済、民生教育の3班編成により実施していきたいとするものです。

次に、ウの開催時期について説明いたします。開催時期につきましては、昨年同様、11月上旬に市民との懇談会、中旬に関係団体との懇談会とする案です。

資料6を御覧ください。令和元年度議会懇談会総括は、昨年度の議会懇談会について各班で取りまとめた内容となっております。

1 ページ目、1の開催時期・場所等の(1)開催時期について、(3)開催回数について、(4)開催場所については3班ともすべて適切であるとの報告となっております。3の班編成・役割分担の(1)班編成についても3班とも適切であるとの報告となっております。

なお、令和2年度議会懇談会について、実施することとして考えておりますが、新型コロナウイルス感染症に関して、今後の予測もつかないことから、状況によっては中止とする場合もあり得ますが、その判断については、議会懇談会実施委員会の中で決めていきたいと考えます。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。書記より委員長案について説明ありました。このコロナ禍において、先行きが見えない中ではありますが、場所については、令和元年度議会懇談会総括の中では、令和元年度に開催した公

民館3か所と集会所3か所が適切であるとありましたが、今回は基本的には広い公民館ホールを使ってソーシャルディスタンスを確保した形で開催するという進めていきたいと方向性を示させていただきました。その辺りの場所も含めての御意見等があれば、よろしくお願ひしたいと思います。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 場所に異論はありませんが、やるかやらないかの判断をいつまでに決定するのか、決めておかななくてはならないと思います。全てを把握してはありますが、聞くところによれば、多くの町内会が本年中の各種行事の開催を自粛したり中止したりしています。公民館まつりもそうです。そのような中で、議会懇談会を公民館で開催することがどうなのか。何もやらないのもどうなのかの問題はありますが、開催の是非をいつまでに下すかは、考えておいたほうが良いと思います。

○委員長（佐々木哲男） その件についてはやはり、事前の打ち合わせでも話題としておりました。地域住民への告知、関係団体等への打診を考えれば、9月定例会の中頃には決めなくてはならないと思いますが、その件について事務局から何かあればお願ひします。西村次長。

○書記（西村雅裕） 例年ですと、関係団体との懇談会については、9月初めに各班会議で相手先を選定いただき、9月上旬には交渉し決定しています。地域との懇談会については、8月末の懇談会実施委員会でテーマや場所を決めていただき、その後会場借用申請を正式に行い、9月下旬に開催する第3回の実施委員会において実施要領を決定します。11月1日号の広報なとりに掲載するため、9月末までに掲載依頼をいたしますので、ぎりぎりでも9月下旬には決定したいところです。関係団体に対してもやはり、1、2か月前には調整して行わないとならないと考えています。

○事務局長（相澤幸也） 関係団体との懇談会については、9月上旬から事務局で日程調整することになりますので、先行することになりますが、例えば中止もあり得るとお伝えしながらの調整をしていくことになると思います。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） いま、中止もあり得るとのことでしたが、何をもって

中止することになりますか。その判断の基準というか。ここで判断することになるのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 事務局長。

○事務局長（相澤幸也） 判断については、まず、市として示しているイベントや会議を開催する際の方針に照らし合わせて、判断していくことになると思います。

○委員長（佐々木哲男） ひとつは市が示す方針、それから地域の状況を鑑みて、委員会で判断しなくてはならないと思います。いつまでに判断というのは難しいところではありますが、9月半ばには委員会の中で判断していかなくてはならないと思います。ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 9月定例会に向けて開催される議会運営委員会で、市主催のイベント開催の状況について、例えばふるさと名取秋まつり、市民総合スポーツ祭及び各地区公民館まつりなどの開催状況について、情報提供して欲しいと思います。開催の是非、開催するならその方法等を教えていただき、改めて考えるというのも一つかと思います。

○委員長（佐々木哲男） そういったことも判断の材料になると思います。市の行事、地域での行事に足並みをそろえていかなくてはならないと思いますので、会議に合わせた情報提供について事務局の方をお願いしたいと思います。開催する場合の場所については、A案という委員長案をベースにとということで進めてよろしいでしょうか。熊谷克彦議員。

○委員（熊谷克彦） 広い公民館を使った方がいいと思いますので、よろしいかと思います。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） それでは開催については資料4のA案によることとさせていただきます。中止を含めた開催そのものの検討については、市の行事または地域の行事についての情報を事務局に提供いただき、それらを基に9月の中旬までには判断をすることにいたします。延期ということに関してはどうしますか。事務局長。

○事務局長（相澤幸也） 延期となった想定までは考えておりませんでし

た。

○委員長（佐々木哲男） 小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 延期ではなく、開催できないということであれば中止でいいのではないのでしょうか。12月定例会、新春祝賀会と続き、年度末に実施ということはありませんか。

○委員長（佐々木哲男） では開催か中止かの二者択一ということで、進めたいと思います。

それではお諮りいたします。令和2年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期については、ただいまいただいた御意見を含めた内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和2年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、そのように決定いたしました。

次に、② 議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明をいたさせます。西村次長。

○書記（西村雅裕） 議会懇談会実施委員会の設置について、御説明いたします。次第書の2ページ、下段②を御覧願います。

議会懇談会実施委員会は、議会懇談会の実施に関し、協議・調整を行う場として平成27年9月の改正から名取市議会会議規則に位置づけられたものです。

会議規則の中で構成員については、各会派から選出された議員とされており、過去5年間は、議会運営委員会の構成をそのまま移行させる形で選任されております。

その議会懇談会実施委員会のメンバーの中から実施委員会決定事項等の各班への伝達、班長のサポート、各班における検討事項等の進行管理を行うため、班担当委員を選出しております。

今年度についても議会運営委員会の構成をそのまま移行させた場合、民生教育常任委員会で構成される班には、誰も実施委員会のメンバーがいなかったことから、実施委員会と班とをつなぐ役割を行っていただく班担当委員が不在

となってしまいます。

そのため、今年度の実施委員会については、これまで通り議会運営委員会の構成をそのまま移行させた形に加え、各常任委員会の副委員長もメンバーに入れることとし、各常任委員会の副委員長には、実施委員会の班担当委員としての役割を行っていただくこととするものです。総務消防常任委員会の熊谷副委員長及び建設経済常任委員会の菅原副委員長につきましては、議会運営委員会の委員のメンバーとなっておりますので、新たに民生教育常任委員会の菊地副委員長を議会懇談会実施委員会委員にするものです。

以上が、議会懇談会実施委員会の設置に当たりましての委員の構成についてお諮りするものです。

なお、議会懇談会実施委員会の設置について、構成する委員の決定がされましたら、明日の臨時会本会議終了後、第1回議会懇談会実施委員会を開催したいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議会懇談会実施委員会の設置につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議会懇談会実施委員会の設置につきましては、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時29分 散会

令和2年7月28日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男